

水と土と人

■菊池台地の農業開発



菊池台地の広大な土地資源は、将来に大きな発展の夢を含んでいる。そして、その開発は、まず水の効果的な利用がポイントに……。

開発の必要性とか、または緊急性とかを決定する最大の決め手は、開発される地域がおかれている地理的及び社会的条件であり、その地域における産業開発の方法とし最も効果的、かつ必要性の高いものから手掛けられるのは当然のことである。

菊池台地の地理的条件をみると、東は阿蘇山西外輪山麓、北は菊池市八方岳山麓、南は白川北岸、西は金峰山麓まで展開されている台地であって、本県の中心部に近い「地の利」と、おおむね平坦で広大な土地資源を有していることである。

また、社会的条件のなかで特色あるものとして道路網の発達があるが、台地の西辺部を国道三号線が、南辺部を五七号

線（九州横断道路）が、北辺部を城北開発横断道路と近いうち着工予定の「阿蘇スカイライン」が走るほか、主要地方道路が地域内に分布しているが、これは熊本市の近郊という立地条件から、地域の未来像に大きな夢を持たせる条件を具備している。

さらにまた、四十一年から予定されている九州縦貫高速自動車道も台地の西寄りを北から南に貫通する計画である。

このように地理的及び社会的条件は菊池台地の開発に有利に働いているが、さらに掘り下げて菊池台地の産業構成を分析してみると、結論として今後、本地域の開発を促進させる唯一の方法は「水」を導入し、これをもつと効果的に利用し得ることであろう。

菊池台地の産業構成の特色としては、農家の率の高いことである。すなわち、昭和三十五年度における農家率は、全国二十九%、県平均四三%に対してもこの地域は

五七%であつて、農業への依存度が極めて高く、しかも、その傾向は、昭和三十年から四十年までの五年間における農家戸数の減少率をみても、全国が六・五%減と目立つてゐるなかにあって、菊池台地では逆に僅かながら増加していることであつて、これは重要なことである。このことは、地域産業が農業以外にみるべきものがないこと示していることになる。

また、産業別生産所得でみても、総額の五〇%を農業が占めており、県平均の二〇%に比較すると農業への依存度が二・五倍と極めて高い。

このように、菊池台地の農業は、本地域の主要産業であつてかえせば、農業の開発振興こそ菊池台地開発の本命であるといふことができる。

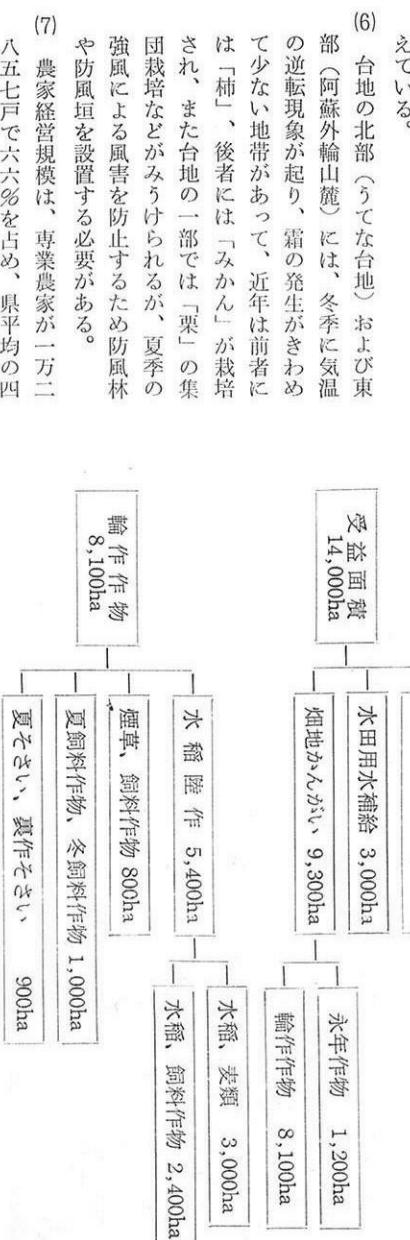
菊池台地の農業開発を語る前に、現在のこの地域の農業を再認識する必要があり、これを出発点として将来の開発の方

意識は極めて低調であつて、これらが地域農業の発展を阻害している要因にもなつてゐるが、新らしい農業の芽はえとして農業構造改善事業や、農業機械化実験集落事業、乳牛の育成牧場、カラーラーの集團栽培など共同經營が一部で実施されている。

(5) 自然的条件として、この地域は一般に温暖多雨地帯ではあるが、海岸地帯と比較するとや内陸型気候となつてゐる。特に夏季において年一回は一三日程度、二年に一度は二〇日位、六年に一度は三〇日以上の連続無降雨日数があり、このことは保水力のない火山灰の軽しそう土壤と相まって畑作栽培に致命的な欠陥を与える、そのため投機的栽培を余儀なくされている。しかし、夏季に夜間温度が低くなることは「柿」、後者には「みかん」が栽培され、また台地の一部では「栗」の集團栽培などがみうけられるが、夏季の強風による風害を防止するため防風林や防風垣を設置する必要がある。

(6) 台地の北部（うでな台地）および東部（阿蘇外輪山麓）には、冬季に気温の逆転現象が起り、霜の発生がきわめて少ない地帯があつて、近年は前者には「柿」、後者には「みかん」が栽培

図(1)



(7) 農家経営規模は、専業農家が一万二八五七戸で六六%を占め、県平均の四

系開発計画の中に菊池台地に対する水利

開発計画を纏り込むよう強く要求した。

しかしながら、経済企画庁が昭和四十一年十一月三日に示した「筑後川水系における水資源開発基本計画案」には「菊池台地及び国東半島の水需要及び供給について、調査の進捗にともない必要な措置を講ずるものとする」との極めてまいな表現をとった。そこで県は、これ

については、調査の進捗にともない必要な措置を講ずるものとする」との極めてまいな表現をとった。そこで県は、これ

については、調査の進捗にともない必要な措置を講ずるものとする」との極めてまいな表現をとった。そこで県は、これ

については、調査の進捗にともない必要な措置を講ずるものとする」との極めてまいな表現をとった。そこで県は、これ

については、調査の進捗にともない必要な措置を講ずるものとする」との極めてまいな表現をとった。そこで県は、これ

については、調査の進捗にともない必要な措置を講ずるものとする」との極めてまいな表現をとった。そこで県は、これ

については、調査の進捗にともない必要な措置を講ずるものとする」との極めてまいな表現をとった。そこで県は、これ

については、調査の進捗にともない必要な措置を講ずるものとする」との極めてまいな表現をとった。そこで県は、これ

向を生み出すべきである。そのため菊池台地農業の特色を列挙してみれば次のとおりである。

(1) 農業への依存度が高い割に、耕地に

対する畠地率は県平均が四六%であるのに対して、この地域は平均五九%で

あつて、そのため地域の反当り土地生産性は他地域に較べて極めて低い。

(2) 畠地率の高いこの地域の耕地について、近年開田、果樹園が増加し、普通畠が大幅に減少している。

(3) 畜産については、過去五年間におい

て、農用機械の普及によって、馬は五〇%減、役肉用牛は横ばい状態を示しているが、乳牛一〇三%増、豚一五六%増、鶏五五%増といずれも著しい伸長を示している。

(4) 現在は、作物の作付規制がほとんど実施されておらず、農産物の流通機構も未整備である。また、農家の開田に

対する意欲は強いが、共同作業などの

実施されておらず、農産物の流通機構も未整備である。また、農家の開田に

対する意欲は強いが、共同作業などの